

福祉従事者向け 講習会



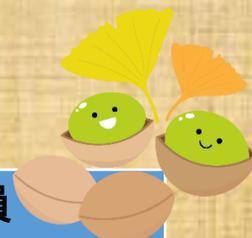
あなたの権利と財産を守ります
成年後見制度を考えてみませんか

九都県市（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は認知症の人などの権利を保護するために成年後見制度の利用を促進します。

権利擁護が必要な方の気づきと対応

講師

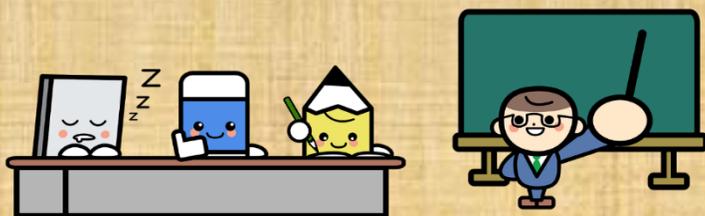
一般社団法人千葉県権利擁護支援ネットワーク
理事 司法書士 池亀 由紀江 氏



	日時	定員
1回目	令和3年10月15日（金） 14時から16時まで（受付13時から）	50名程度（先着）
2回目	令和3年12月17日（金） 14時から16時まで（受付13時から）	50名程度（先着）



※2回とも内容は同じです。多くの事業所の方にご参加いただくため、参加者を調整させていただく場合があります。



参加費
無料

場所

千葉市中央区千葉寺町1208-2

千葉市ハーモニープラザ3階 ハーモニーホール

対象

千葉市内の事業所等に従事する方

（あんしんケアセンター・基幹相談支援センター・居宅介護支援事業所・相談支援事業所・各サービス事業所などの従事者）

申込み

千葉市成年後見支援センターホームページ
<http://www.chiba-shakyo.jp/sc/>
よりお申込みください。



主催

千葉市成年後見支援センター（千葉市社会福祉協議会内）

〒260-0844 千葉県千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階
TEL：043-209-6000 FAX：043-209-6021 MAIL：seinenkoken@chiba-shakyo.jp